

令和4年12月21日（水曜日）

---

議 事 日 程

令和4年12月21日 午前10時00分 開議

日程第1 議案第34号 職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件から議案第41号 令和4年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）まで

（常任委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件

追加日程第1 議案第42号 舟橋村教育委員会委員任命の件

（提案理由の説明、質疑、討論、採決）

追加日程第2 議案第43号 舟橋村教育委員会委員任命の件

（提案理由の説明、質疑、討論、採決）

追加日程第3 選挙第10号 富山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について

追加日程第4 選挙第11号 常願寺川右岸水防市町村組合議会議員選挙について

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（7名）

1番 小杉知弘君  
2番 古川元規君  
3番 加藤智恵子君  
4番 田村馨君  
5番 森弘秋君  
6番 竹島貴行君  
7番 前原英石君

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	渡	辺	光	君
教	育	長	早	川	誠一君
総	務	課	長	松	本良樹君
生	活	環	境	課	長田中勝君
会	計	管	理	者	林輝君
代	表	監	査	委	員川崎正夫君

---

職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	松	本良樹
事	務	局	係	長	喜田義樹

---

午前10時00分 開議

○議長（前原英石君） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達していますので、令和4年12月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

議案第34号から議案第41号まで

○議長（前原英石君） 日程第1 議案第34号 職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件から議案第41号 令和4年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）までの8件を一括議題とします。

ただいま議題となりました各案件につきましては、各常任委員長から委員長報告が提出されており、その審査結果はお手元に配付のとおりです。

（常任委員長報告）

○議長（前原英石君） 各常任委員長から審査結果の報告を求めます。

総務教育常任委員長 森 弘秋君。

○総務教育常任委員長（森 弘秋君） 総務教育常任委員会の報告をいたします。

本定例会におきまして、総務教育常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第34号 職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件、議案第35号 舟橋村職員の育児休業等に関する条例一部改正の件、議案第36号 舟橋村各種委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件、議案第37号 専決処分の承認を求める件のうち当委員会所管部分、議案第38号 令和4年度舟橋村一般会計補正予算（第7号）のうち当委員会所管部分であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、総務教育常任委員長報告といたします。

○議長（前原英石君） 次に、産業厚生常任委員長 加藤智恵子君。

○産業厚生常任委員長（加藤智恵子君） 本定例会におきまして、産業厚生常任委員会に

付託されました諸案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第37号 専決処分の承認を求める件のうち当委員会所管部分、議案第38号 令和4年度舟橋村一般会計補正予算（第7号）のうち当委員会所管部分、議案第39号 令和4年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第40号 令和4年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）、議案第41号 令和4年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、議案第37号及び議案第39号から議案第41号までについては、全会一致をもってそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決し、議案第38号 令和4年度舟橋村一般会計補正予算（第7号）のうち当委員会所管部分につきましては、賛成少数により否決すべきものと決しました。

以上をもちまして、産業厚生常任委員長報告といたします。

○議長（前原英石君） 以上をもって、各常任委員長の審査結果の報告を終わります。

村長から発言の申出がありますので、これを許可します。

村長 渡辺 光君。

○村長（渡辺 光君） 議案第38号 令和4年度一般会計補正予算（第7号）中、道路新設改良費の村道古海老江銚ノ木線道路改良工事物件調査補償金算定委託料299万2,000円につきましては凍結し、3月定例会で減額いたします。

なお、本事業の遂行につきましては、再度議会との協議の場を持ちたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

（質 疑）

○議長（前原英石君） これより、各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（前原英石君） これより、各案件に対する討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

○議長（前原英石君） これより、採決いたします。

まず、議案第34号 職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件から議案第36号 舟橋村各種委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件までの3件を一括して採決します。

以上の案件に対する総務教育常任委員長の報告は可決であります。

以上の案件について、総務教育常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（前原英石君） 起立全員であります。

よって、議案第34号から議案第36号までの3件については原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号 専決処分の承認を求める件について採決します。

この案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（前原英石君） 起立全員であります。

よって、議案第37号 専決処分の承認を求める件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号 令和4年度舟橋村一般会計補正予算（第7号）について採決します。

この案件について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（前原英石君） 起立全員であります。

よって、議案第38号 令和4年度舟橋村一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号 令和4年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

から議案第41号 令和4年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）までの3件を一括して採決します。

以上の案件に対する産業厚生常任委員長の報告は可決であります。

以上の案件について、産業厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（前原英石君） 起立全員であります。

よって、議案第39号から議案第41号までの3件は原案のとおり可決されました。

---

### 日 程 の 追 加

○議長（前原英石君） お諮りします。

ただいま村長から、議案第42号 舟橋村教育委員会委員任命の件が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第42号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

### 議 案 第 4 2 号

○議長（前原英石君） 追加日程第1 議案第42号 舟橋村教育委員会委員任命の件について議題とします。

（提案理由の説明）

○議長（前原英石君） 提案理由の説明を求めます。

村長 渡辺 光君。

○村長（渡辺 光君） それでは、本日追加提案いたしました議案についてご説明申し上げます。

議案第42号 舟橋村教育委員会委員任命の件につきましては、喜渡浩明委員が令和4年11月18日をもって辞職され、現在欠員となっております。

後任に中本礼氏にお願いしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

○議長（前原英石君） 提案理由の説明が終わりました。

（質 疑）

○議長（前原英石君） これより、この案件に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（前原英石君） お諮りいたします。

本件については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略し、討論に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

○議長（前原英石君） これより、採決いたします。

議案第42号 舟橋村教育委員会委員任命の件について採決します。

議案第42号について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第42号は原案のとおり同意することに決定しました。

## 日 程 の 追 加

○議長（前原英石君） お諮りします。

ただいま村長から、議案第43号 舟橋村教育委員会委員任命の件が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第2として議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第43号を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

## 議 案 第 4 3 号

○議長（前原英石君） 追加日程第2 議案第43号 舟橋村教育委員会委員任命の件について議題とします。

（提案理由の説明）

○議長（前原英石君） 提案理由の説明を求めます。

村長 渡辺 光君。

○村長（渡辺 光君） それでは、ただいま追加提案いたしました議案についてご説明申し上げます。

議案第43号 舟橋村教育委員会委員任命の件につきましては、ただいまご同意いただきました中本礼委員が令和4年12月28日をもって任期満了となります。引き続き中本礼氏にお願いしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

何とぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（前原英石君） 提案理由の説明が終わりました。

（質 疑）

○議長（前原英石君） これより、この案件に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（前原英石君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（前原英石君） お諮りいたします。

本件については、会議規則第 39 条第 3 項の規定により委員会付託を省略し、討論に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

○議長（前原英石君） これより、採決いたします。

議案第 43 号 舟橋村教育委員会委員任命の件について採決します。

議案第 43 号について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 43 号は原案のとおり同意することに決定しました。

---

## 日 程 の 追 加

○議長（前原英石君） お諮りします。

選挙第 10 号 富山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について、これを日程に追加し、選挙第 10 号を追加日程第 3 として議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙第 10 号を日程に追加し、追加日程第 3 として議題とすることに決定しました。

## 選 挙 第 1 0 号

○議長（前原英石君） 追加日程第3 選挙第10号 富山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

富山県後期高齢者医療広域連合議会議員に、舟橋村竹内116番地2 渡辺 光君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名いたしました渡辺 光君を当選人にすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました渡辺 光君が富山県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました渡辺 光君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

---

## 日 程 の 追 加

○議長（前原英石君） お諮りします。

選挙第11号 常願寺川右岸水防市町村組合議会議員選挙について、これを日程に追

加し、選挙第11号を追加日程第4として議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙第11号を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに決定しました。

## 選 挙 第 1 1 号

○議長（前原英石君） 追加日程第4 選挙第11号 常願寺川右岸水防市町村組合議会議員選挙について議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

常願寺川右岸水防市町村組合議会議員に

舟橋村古海老江70番地 野 越 善 弘 君

舟橋村国重123番地 佐 渡 茂 美 君

の2名を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名いたしました野越善弘君、佐渡茂美君を当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました野越善弘君、佐渡茂美君が常願寺川右岸水防市町村組合議会議員に当選されました。

---

#### 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件

○議長（前原英石君） 次に、日程第2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件について議題といたします。

本件については、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、各委員会から閉会中における所管事務の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

議会運営委員長及び各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

---

#### 閉会中の継続審査の申し出一覧

委員会名	所管事務調査事項
議会運営委員会	1 議会の運営に関する事項 2 議会関係の条例及び規則に関する事項 3 議長の諮問に関する事項
総務教育常任委員会	1 村政の重要施策の推進に関する事項 2 防災対策の強化に関する事項 3 行財政の効率的な運営に関する事項 4 学校教育の充実に関する事項 5 スポーツ、生涯学習及び地域文化の振興に関する事項 6 消防の充実、強化に関する事項 7 他の常任委員会に属しない事項
産業厚生常任委員会	1 生活環境及び道路交通網の充実に関する事項 2 村民の健康維持、増進に関する事項 3 住民福祉の増進に関する事項 4 農業の振興対策に関する事項 5 商工業及び観光の発展に関する事項

---

## 村 長 挨 拶

○議長（前原英石君） 以上をもって、本定例会の全日程が終了いたしました。

本定例会を閉会するに当たり、村長から挨拶があります。

村長 渡辺 光君。

○村長（渡辺 光君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会に提出いたしました議案 11 件につきまして、可決をいただきまして、誠にありがとうございました。

本定例会は自身にとりまして初の定例会となり、各委員会も含め、聞き苦しい答弁もあったものと認識しております。改めて議会議員の皆様方には、この場をお借りしておわびを申し上げ、引き続き自身の研さんに努めてまいりたい旨申し伝えさせていただきます。

さて、一般質問の際に森議員のお話にもございましたが、今年の漢字は「戦」でございました。

過去の歴史を振り返ってみた際には、この日本国のみならず、世界各地でも多くの戦が発生した歴史がございます。都度その地に住み暮らす多くの人々がその戦禍によって苦しめられたことは歴然とした事実としてございます。

しかしながら、そのような戦を経て、今では安寧の社会を実現している地域やさらなる発展を遂げている地域など多くあることもご承知かと存じます。

本年、この舟橋村の騒動も 2 度の選挙戦という戦につながりましたが、その結果が必ずや舟橋村が安寧の村へと、そしてさらなる発展を遂げることにつながるものと私は信じております。

改めて議会議員の皆様には、提案理由説明の際にもお伝えさせていただきましたとおり、光り輝く未来を描ける舟橋村の実現、そして「ふなはし新時代」の実現に向けてご協力を賜りますことを重ねてお願い申し上げます。

結びとなりますが、議会議員の皆様方におかれましては、年末年始ご多用にお過ごしになるものと存じます。時節柄お体にご留意いただきますようご祈念申し上げまして、挨拶といたします。

---

## 閉 会 の 宣 告

○議長（前原英石君） これで本日の会議を閉じます。

これもちまして、令和4年12月舟橋村議会定例会を閉会いたします。  
どうもありがとうございました。

午前10時27分 閉会